

■平成 23 年度 第 2 回新宿区環境基本計画専門部会（平成 24 年 1 月 16 日）議事要旨

検討概要：前回欠席委員の紹介および議論のふりかえり、社会動向の把握、現計画の評価及び次期計画に向けての課題の報告、基本計画の改定に向けての意見交換

1 前回議論のふりかえり等

(1) 開会挨拶

- ・野村部会長より挨拶。

(2) 専門部会委員の紹介

- ・自己紹介形式で前回欠席部会員（崎田委員、小野委員、瀧口委員）の紹介。（今回の欠席者：勝田委員、工藤委員の 2 名）

(3) 前回議論のふりかえり

- ・「平成 23 年度第 1 回新宿区環境基本計画専門部会（平成 23 年 11 月 1 日）議事要旨」を用い、野村部会長より要旨の説明。

2 議題

(1) 社会的動向の把握について

- ・資料 1 を用い、受託事業者より説明。

(2) 現計画の評価及び次期計画に向けての課題について

- ・資料 2 を用い、事務局より説明。

(3) 新宿区第二次環境基本計画策定に向けてについて

- ・資料 3 を用い、事務局及び受託業者より説明。

（質疑応答、意見交換）

- ・内容が多岐にわたるため、今回の議論では、①どういった都市像を目指すのかなどの大きな方向性、②その中でどういったテーマや柱を設けるのか、③その方法論などどうやったら実効性の高い計画になるのか、3つの論点ごとに議論したい。（部会長）

- ・新宿区の特徴の一つに、商業ビルなどの建築物が多いことがあげられる。現行計画では屋上緑化などの空中緑化による対策を掲げているが、ヒートアイランド現象の要因にもつながる熱容量の多い壁面対策をもっとやらないといけない。（部会員）

⇒コンクリートの蓄熱については、ただ屋上緑化をすればいいというわけではなく、予算の問題はあるが、断熱素材の使用や構造からの見直しなどによる対策も必要であると考えている。また、この問題は新宿区だけではなく、港区や千代田区などの都心区共通の課題であり、現在、港区と会合を持ったりしているが、今後も相互連携しながら対策を考えていく必要があり、その中で新宿区としてインパクトのある対策を打ち出せると良いと考えている。（事務局）

- ・基本構想でも掲げられている「新宿力」といったように、みんなで環境都市を創り上げていくんだという意味を明確に発信できる基本計画にしたい。（部会員）
- ・新宿区の特徴として、ビルも多く、人も多などといった「賑わい」があげられると思うが、経済的にも活力を持ちながらしっかり環境対策もやっていくということが区らしさにつながる。（部会員）
- ・東日本大震災以降、人とのつながりやコミュニティが大事という区民の声を多く聞く。そういつ

た意味では、資料3の2ページに提案されている第2案のように、参加、協働といった人づくりや地域づくりを横断的に位置づけ、みんなで創っていくということを明確に打ち出せる計画体系が良いと思う。(部会員)

- ・都市化が進む新宿区においては、コンパクトシティ化やエネルギー対策などのハード対策が大事になってくる。そのためには、建築や都市計画部門に働きかけ、連携した計画にする必要がある。また、ハード対策だけでなく、区民の意識や心など「ハート」を意識した仕組みづくりやソフト対策も必要で、そのあたりを環境サイドで担当すると良い。(部会員)
- ・新宿区の特徴のひとつに、民生部門の業務が多いことがあげられるが、これは区の活力である一方、負荷の根源でもある。その多くが中小企業であり、中小企業向けの配慮対策（エネルギーの使い方、ゴミの排出、経済的支援など）をどこまで打ち出せるかがカギとなる。(部会員)
- ・ヒートアイランド現象は、熱中症のリスクなど健康面からも問題視されており、“熱汚染”ともいわれている。今後は地球温暖化問題も合わせて、CO₂の削減対策などだけでなく、温暖化の影響からいかに区民を守るかを考えていく必要がある。(部会員)
- ・新宿区のひとつの強みとして経済力があげられると思う。そういう意味では今後もさらに事業者を期待したい。(部会員)
- ・平成22年度に策定された地球温暖化対策指針の検討に事業者として参加させてもらったが、先駆的な計画であると思うので、地球温暖化やヒートアイランド対策については、その計画をいかに進めていくかが重要であると思う。(部会員)
- ・事業者としてできることとして、現状では省エネ機器の普及拡大や子供向けの環境教育などの実践などがあげられる。(部会員)
- ・この基本計画の他にもいろいろな計画があり、どこまで区民が理解しているかは分からないが、一般の人が読んでも分かりやすい計画にする必要がある。その中で、参加、協働などいろいろな分野でどのように関わっていけるかを考えてもらう必要がある。(部会員)
- ・大企業ならではの目線や中小企業の参加をどう促すかなど、事業者との連携は必要であると思う。それに加え、区内にある大学の研究機関との連携など、区の潜在力を活かし、新宿区だからこそできるものを発信し、活力につなげていく必要もある。(部会長)
- ・アメニティ、快適環境に係わる話しでもあるが、自分たちがどのように暮らしていくかをイメージしないとテーマなどの絞りこみは出来ないと思う。また、区内に在住する外国人の割合が区民の1割に達するなど、多文化、多様性なども勘案したものにする必要がある。(部会員)
- ・昼間人口と夜間人口の差が大きく、昼間人口に至っては、他所から来た人が区民の2倍以上になる。そういった人たちにも分かるような形にする工夫も必要である。(部会員)
- ・テーマや分野別にハード対策、ソフト対策、仕組みなどを組み合わせて考えた方が良い。ハード対策については、都市サイドにゆだねるところが多くなると思うので、きちんと働きかける必要がある。地球温暖化問題やエネルギー問題を考えた時に、数値目標を示すだけでなく、何かをやる時にはこういうことに配慮していただきたいものを各関係者に示す必要もある。(部会員)
- ・既存の別計画の概要（定義、計画期間など）を整理し、それぞれの対策（ハード、ソフト）や仕組みがこの基本計画とどうリンクするのか整理が必要か。(部会長)
- ・放射性物質についての取り扱いはどうか(部会員)
⇒環境基本計画は環境基本法に則って策定するものであり、同法では放射性物質については対象外となっているが、東日本大震災以降、方向性が変わってきていると思うので、柔軟に対応し

たい。(事務局)

⇒国でも検討中であったが、先日、環境基本計画でも一項目立てて、計画に組み込む方向となっている。(部会員)

- ・今後 20 年かけて、どういうまちにしていくかを考えた場合、区の土地利用の特性も考慮した都心型の計画になってくると思う。人口構成比率の変化など暮らしとかコミュニティの観点から新宿の環境をどうとらえていくべきかを考える必要がある。(部会員)
- ・今後 20 年でビジネスモデルも変化していくと思うが、商業ビルやオフィスビル自体が環境に配慮したハード対策を行わないと、テナントとして入っている事業者がいくら頑張っても限界がある。また、区内に点在する商店街についても環境面からみた支援が必要になってくると思う。(部会員)
- ・沼田市や伊那市などとのカーボンオフセットに係わる協定があるが、今後は協定を組んでいる自治体と共同でもう少し踏み込んだ環境対策を組むなどすると、他の都市にはない新宿区の特色が出た計画になると思う。(部会員)
- ・区内の大学と連携して研究するなど、協定先の自治体に対して“知恵”を提供するなどの連携も効果的である。(部会長)

(4) その他

- ・今回の概要について、1月26日に開催される環境審議会で報告する。
⇒次期基本計画の方向性については、資料3の第2案の方向で今後検討していく。
⇒都市計画など他部局との連携やその他計画とのリンク、中小企業対策、大学等との連携、現計画で創りだした特徴である他都市との協定の新たな可能性など、地道にやっていくことと共に新宿区としての特色を出していきたい。
- ・次回の専門部会は4月下旬を予定している。

以上